

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.250

2026. 8. 3

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

《署名にご協力ください！》

「私たちは戦争につながる憲法改悪に反対します」－憲法9条改悪に反対する請願署名－

※署名用紙やチラシをご希望の場合は岩手県生協連まで。

「ジャーナリストが語る沖縄」差別が銃の引き金を引きやすくする

－平和のつどい in 前沢報告－

6月23日は「沖縄慰霊の日」です。「沖縄の人々に連帯し、平和への祈りをこめた取り組みをぜひ実施したい」という声を受けて、前沢9条の会は新婦人たんぽぽ班や地域の皆さん、市民の皆さんの立場を超えた協力を得て、映画「サンマデモクラシー」、高里鈴代講演会、映画「月桃の花」上映会、沖縄報告会などに取り組んできました。



今年は、沖縄タイムス編集委員・阿部岳さんに講演会していただきたいという提案がありました。阿部岳さんから「沖縄の再前線化と私たち」と題し、「沖縄戦の教訓と台湾有事を理由に沖縄を再び前線にしようとする政府の動きを踏まえ、私たち本土の人間が何をすべきかについて考えたい」という承諾のお返事がありました。

この提案に対して、前沢だけの少人数で聴くのはもったいないし、できれば、平和のつどいのような催しに参加したことのない方々にも広く呼びかけて、沖縄の実態を知っていただきたいという声があり、提案に賛同する有志で相談しながら開催要項案をつくり、相

談と修正を繰り返しながら準備を進めました。

当日は約400人が参加し、沖縄戦犠牲者の慰霊と世界平和を祈る黙祷、三線弾人（さんしんひちゃー）かりゆしの演奏に続いて、沖縄タイムス阿部岳編集委員に講演していただきました。戦争がどのように準備されるかについて、「差別が銃の引き金を引きやすくする。天災と異なり、誰もが加害者にもなりうる」と強調しました。

「息子が現在、幹部自衛官として部下を多数かかえ、日々活動していますので、阿部さんの講演を複雑な気持ちで聞いていました。帰省の際、色々と話し合ってみたいと思います」と参加者の感想にありましたが、沖縄のありのままの現実が示されました。

また、6月27日が中尊寺落慶900年記念法要、6月29日が世界遺産登録の日ということで、青木幸保平泉町長からメッセージをいただきました。高校生平和大使にも活動に参加していただくことができました。

高校生による核兵器廃絶署名と高校生平和大使派遣募金、ひめゆり平和祈念資料館と第32軍司令部壕の保存・公開を求める会への募金、9条改憲反対署名が行われ、100筆を超える署名と、ひめゆり祈念資料館に35,000円、第32軍司令部の保存・公開を求める会に12,450円、高校生平和大使派遣に約35,000円の募金が寄せられました。また、支出がほぼ終わったところで剰余金が生じたので、35,000円ずつ計105,000円を各団体・施設に募金することができました。

運動の広がりや妨げる「内なる壁」に気づき、克服に取り組み続ける毎日でもありましたが、市民運動としての平和運動のコツは掴みつつあるような気がします。運動を根付かせるには一層の努力と工夫を要するものと思われますが、記録DVDを活用し取り組んでいきたいと思っています。皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

（2026平和のつどい in 前沢事務局：岩淵俊樹・美智子 制作：小野寺敏光）



「8月の岩手の会街宣行動」10日(月)12:15～12:45盛岡市大通・野村証券前

ご都合のつく方は、ぜひご参加ください！

国民縛るスパイ防止法が狙うものとは —スパイ防止法反対岩手県民の会集会報告—

思想・信条を超えて国民監視の「スパイ防止法」に反対する岩手県民の会など3団体で、6月22日、反対集会を盛岡市内で開きました。戦時下の思想統制を研究する小樽商科大名誉教授の荻野富士夫さんが講演し、スパイ防止法制定の狙いに「戦前のような思想選別と排除の意図があるのではないか」と警鐘を鳴らしました。

9条改憲 NO！市民アクション岩手の会、平和憲法・9条をまもる岩手の会との共催で約220人が参加。県民の会共同代表の小笠原基也弁護士は「スパイ防止法ができると、国民を敵と味方に分断することにつながる。本当に必要か考えていかなければならない」と呼び掛けました。

「『スパイ防止法』が狙うものとは」と題して講演した荻野さんは、スパイ防止法制の前提となる国家情報会議設置法などが今国会で成立する見通しに触れ、「国民防諜を推進し日中戦争が全面化した時代に相当する『新しい戦中』の前夜に足を踏み込んでしまっている」と言及。戦争に向かわせないために「これから本格的な法案が出てくる。できる限りの反対運動を展開することがその後の運用の歯止めになるのではないか」と述べました。



会では今後、5万筆を目標とする憲法9条改憲反対署名やミニ学習会の開催、スパイ防止法への反対署名活動を展開していく方針です。

＜お知らせ＞ 宣伝行動で活用ください！

全国市民アクション作成の横断幕・のぼり、チラシ等宣伝ツールができました。

①横断幕 ②のぼり

横断幕（送料別。税込 1,100 円）・のぼり（送料別。税込 880 円）のところ、

①②どちらも送料込みで、横断幕を 1,000 円、のぼりを 800 円でお譲りします。

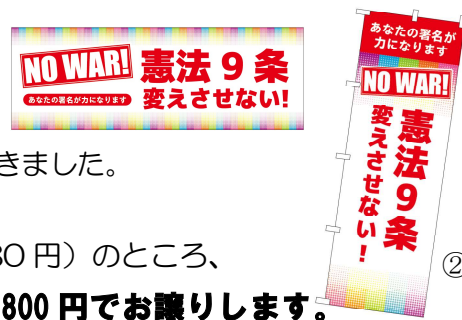
③チラシ NOWAR 武力で平和はつukれない

④リーフレット 『みなさんの 10 の質問に青い鳥がお答えします』

③④は無料でお譲りします。

◆お申し込みは岩手県生協連まで。

④リーフレットの表面→



コラム＝ 高市政権による民主主義破壊の暴挙を許すな！

—7月9日九条の会ニュース479号より—

高市政権は、今特別国会の始めから、自らが強行した衆院選のため審議が大幅に遅れた26年度予算案の年度内成立を策して議会慣行を蹂躪したことを手始めに、数の力を頼んで議会制民主主義のルールを次々踏み破ってきましたが、その挙げ句、会期末が迫る中、衆院比例定数削減法案の強行に打って出ました。1年以内に与野党協議の結論が出ない場合には衆議院の比例定数を自動的に45削減するという法案を6月24日国会に提出し、29日には、国民民主や参政も含め野党5党が欠席する中で、衆院委員会での審議入りを強行しました。この法案が通れば、前回衆院選での比例得票をもとに試算すると共産党が4から2に半減することを始め、少数政党の議席が激減し、多様な民意の正確な反映という選挙制度根幹を揺るがすことになります。

法案は、高市政権がねらう9条改憲を始め、今国会で成立した国家情報会議設置法や衆院を通過した国旗損壊処罰法案とセットで、日本の戦争する体制づくりを目指すものです。与党は、法案が参院で賛成が得られない場合でも衆院での再可決を狙って会期の大幅延長を策しましたが、それを強行すると、与党がこれも今国会中に強行を策す、男系男子の皇位継承を無理やり確保するための皇室典範改定法案の成立が危うくなるため、今国会での審議断念に追い込まれました。しかし、高市政権は、依然法案の次期臨時国会での強行を諦めていません。戦争体制づくりに邁進する高市政権による、こうした議会制民主主義の破壊に、強い反対の声をあげていきましょう。(T)